

令和6年度採用 千曲坂城消防組合職員採用試験受験案内

【地方公務員・初級】

令和5年5月23日
千曲坂城消防組合

この試験は、千曲坂城消防組合の消防職員(吏員)採用候補者(内定者)を決定するために行うものです。

1 採用予定人員(期日) 若干名(令和6年4月1日採用)

2 受験資格

(1) 年齢・資格等

平成13年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人又は令和6年3月に卒業見込みの人

(2) 住所要件

令和6年4月1日時点で千曲市又は坂城町に住所登録をして居住している人で、将来にわたって管内(千曲市、坂城町)に居住する予定の人

※ 住所を確認するために、住民票等の提出を依頼する場合があります。

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

① 日本の国籍を有しない人

② 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない人

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ) 構成市町(千曲市、坂城町)の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日及び場所

(1) 第一次試験 日時 令和5年9月17日(日) 8時45分 (受付時間 8:15~8:30)
場所 千曲坂城消防本部 会議室

※ 千曲坂城消防本部の住所は千曲市大字磯部 1221 番地

※ 試験当日の問い合わせについては、千曲坂城消防本部 総務課
(Tel : 026-275-2122) までお願いします。

(2) 第二次試験 日時 令和5年10月31日(火) 8時30分 (受付時間 8:00~8:15)
場所 千曲坂城消防本部 会議室他

※ 住所、問合せ先については、上記と同様

(注) 試験会場(第一次及び第二次試験場所)の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関等によりお越し下さい。

4 試験方法

試験	科目	内容
第一次試験	教養試験	・ 高等学校卒業程度の一般教養について、択一式による筆記試験(2時間 40題) ・ 出題分野の内容は、時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題と文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	適性検査	・ 消防職員としての適応性を性格的な面からみる検査(20分・120題)
第二次試験	作文試験	・ 課題式により小論文(作文)試験……………(1時間)
	口述試験	・ 個別面接により実施……………(15分程度)
	身体等適性検査	・ 医療機関の診断書(検査項目の一部指定あり)に基づいた健康度と、消防職員として職務遂行に必要な体躯、身体能力度等の検査

5 受験手続

(1) 試験申込書の取得方法

次のいずれかの方法により受験申込書等を取得して下さい。

① 直接受け取る方法 千曲坂城消防本部又は戸倉上山田、更埴、坂城の各消防署で受け取って下さい。

② 郵便により取得する方法

あて先(住所、氏名)を明記し、140円切手を貼った角形2号封筒(サイズ:240mm×332mm相当)を千曲坂城消防本部 総務課(〒389-0806 千曲市大字磯部 1221 番地)まで送付して下さい。

(2) 受験の申込み

下記の書類を準備し、受付期間内に原則として本人が持参し申込み下さい。
また、受験申込書等に不備があるときには受理できませんので、必要事項を黒色ペン又は黒色ボールペンで正確に記入して下さい。

※印欄には何も記入しないで下さい。

① 提出書類

- (ア) 受験申込書 ※ 受験者本人が自筆で記入して下さい。
- (イ) 受験票 ※ 写真は、申込み時点では貼らないで下さい。
- (ウ) 長形3号封筒 (サイズ: 120 mm×235 mm相当)
「受験者の住所、氏名」を明記し、94円切手を貼ったもの。
※ 受験票の送付に使用します。

② 提出先

千曲坂城消防本部又は戸倉上山田、更埴、坂城 各消防署
※郵送による場合は簡易書留等の確実な方法により消防本部総務課
(〒389-0806 長野県千曲市大字磯部 1221 番地) まで郵送して下さい。

(3) 申込受付期間

令和5年7月10日(月)から8月10日(木)まで
(郵送の場合も8月10日までに必着)

(4) 受験票の交付

受験票は、第一次試験日のおおむね10日前までに郵送します。
※受験票が到着しないときは千曲坂城消防本部総務課まで問い合わせ下さい。

この試験の実施に際して収集する個人情報、この採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。
--

6 合格者の発表

- (1) 第一次試験合格者 令和5年10月上旬予定
- (2) 最終合格者(内定者) 令和5年11月中旬予定

各試験の結果については、受験者全員に文書で通知します。なお、電話での問い合わせにはお答えしておりません。また、合否に関する問い合わせにもお答えしておりません。

7 合格から採用まで

最終合格者は、令和6年度千曲坂城消防組合職員採用候補者名簿に成績順に登載し、令和6年4月1日付で登載順に採用する予定です。なお、名簿の有効期間は、原則として登載の日から1年間です。

8 給 与 等

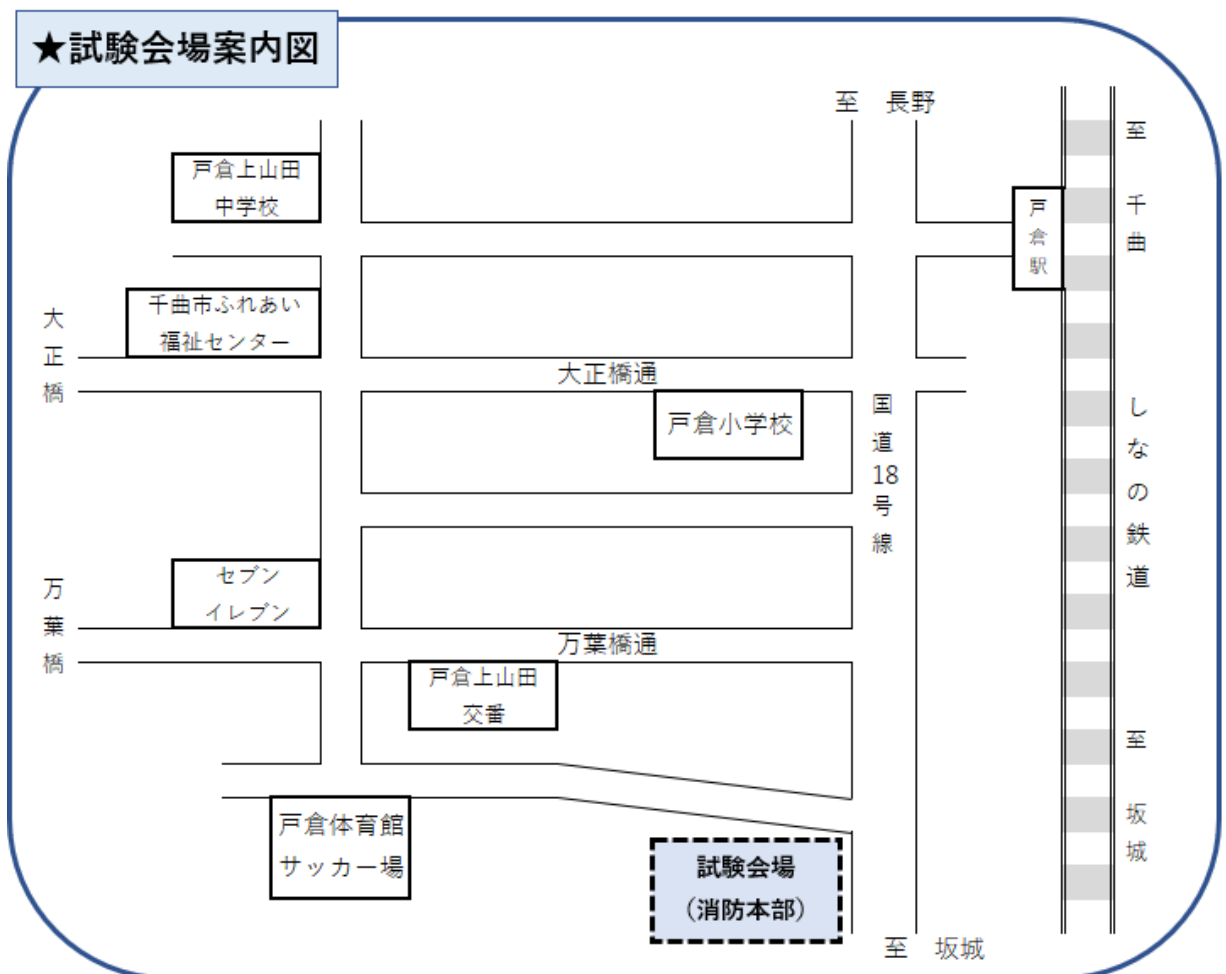
- (1) 給与は当消防組合職員の給与に関する条例に基づいて支給します。
- (2) 被服等職務上必要なものは、貸与します。

9 職務内容

消防吏員としての勤務（総務、予防、警防、救急、救助等の消防一般業務）です。

10 その他

- (1) 受験票が届きましたら、裏面等にありますが受験心得をよく読んでいただき、写真欄に規定の写真を貼り、試験日当日に筆記用具とともに持参して下さい。
※貼付する写真は、受験申込書に貼った同一写真を貼付して下さい。
- (2) 提出された書類については、一切お返しできませんのでご了承下さい。
- (3) 第二次試験の身体等適性検査は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅跳び、20m シャトルランなど厳しい種目がありますので、健康診断時に医師と相談する等、事前のチェックは自らの責任でお願いします。
- (4) この試験について不明な事項は、千曲坂城消防本部 総務課にお問い合わせ下さい。
- (5) 当組合では、第一次試験から第二次試験を通じて口利き行為は固くお断りしています。もし、このような行為が判明した場合には、本人承知の有無を問わず採用を取り消しますのでご注意下さい。



《問い合わせ先》 千曲坂城消防本部 総務課 総務係
〒 389-0806 長野県千曲市大字磯部 1221 番地 TEL 026(275)2122